

インフルエンザがやってきました

1月11日頃から、町内でもインフルエンザの患者が出てきています。学校や幼稚園が始まり、流行が拡大することが予想されますので、十分気を付けましょう。

町内でも流行の兆し 感染したかも…と思ったら

- 急な発熱(38℃以上)、咳、喉の痛み、鼻水などがインフルエンザの症状です。
- 医療機関を受診するときは、マスクを着用し、受け付けでインフルエンザのような症状があることを申し出てください。
- 今年度の流行当初はA香港型でしたが、最近は新型インフルエンザが主流となっています。

感染予防のためには 日頃からの予防対策が大切

▶ 感染を広げないために(自分に症状があるとき)

- 症状があるときは、むやみに外出せず療養しましょう。
- 咳やくしゃみが出る際には、マスクをしましょう。
- マスクを持っていない場合は、ティッシュやハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔を背けましょう。(周囲から1~2メートル離れましょう)



▶ 自分がかからないために(インフルエンザが流行しているとき)

- 外出から戻ったら、うがいと手洗い(アルコール系の手指消毒薬を使用してもよいです)をしましょう。
- インフルエンザが流行しているときは、人混みを避けましょう。
- 咳やくしゃみをしている人からは1~2メートル離れましょう。
- 咳をしている人には、マスクの着用を勧めましょう。

▶ 日常生活では

- 十分な睡眠やバランスのとれた食事、免疫力や体力をつけましょう。
- 予防接種を受けましょう。町内の医療機関では、2,500円で接種できます。満1歳~高校生、妊婦、65歳以上の町民の方については助成制度があります。また、低所得の方については全額助成制度もありますので、保健福祉課までご相談ください。



※インフルエンザの潜伏期間は2日前後とされています。

問い合わせ先/役場保健福祉課健康推進係 ☎ 482-2935 (課直通)

2月7日は北方領土の日

2月7日は、1855(安政元年)、伊豆下田で平和と友好のうちに「日露通好条約」が結ばれた日です。この条約によって、歴史上初めて、日本とロシアの国境が択捉島と得撫島(うるっぷとう)の間と決められ、択捉島から南の島々がわが国の領土であることが国際的にも明確にされました。このような歴史的な意義から、1981(昭和56)年1月6日の閣議で、2月7日が北方領土の日と定められたのです。

北海道では、毎年各地において道、市町村、関係団体が一体となり、雪まつりや氷まつりなどの地域の行事と合わせて、署名運動やパネル展、住民の集い、弁論大会など多彩な行事が展開されます。

北方領土の日には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地で開催されます。

弟子屈町においても、町内4カ所(役場・川湯支所・屈斜路支所・道の駅)に署名コーナーを設置していますので、皆様のご署名をよろしくお願ひします。

☐問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎ 482-2912(課直通)まで。

みんなで描くまちの未来予想図

まちづくり町民会議を 月一度開催しています

第5次弟子屈町総合計画策定に向けた取り組みとして、まちづくり町民会議が10月の発足以来、月1回のペースで開催されています。

まちづくり町民会議は、総合計画の策定にあたり、広く町民の皆さんから意見や提言をいただくために設置された組織です。委員は、町内各地域の代表や各種団体・組織の役員・職員、一般公募による町民の方、町職員など78人。「自然・環境」「人づくり・教育」「福祉・医療」「産業活性化」「基盤整備」「行政」の6つの部会に分かれて、まちの将来像について協議しています。

12月13日には「弟子屈町の将来のまちの姿を考える」をテーマに、第3回目のま



(上)部会ごとの協議結果を発表(12/13)
(下)ワークショップ形式での会議(1/17)

ちづくり町民会議を開催。52人の委員が参加し、10月の第1回、11月の第2回の会議での協議も含めて、弟子屈町の「良い点」「改善点」の洗い出しを終えました。

1月17日には、54人の参加のもと第4回まちづくり町民会議を開催。「これからのまちづくりで大事なこと・必要なこと」をテーマに、まちづくりの骨格となる指針を検討しました。

今後は、これまでの会議で議論された内容や町民アンケート、中高生の提言、地域懇談会での意見を踏まえ、まちの将来像や大きな目標・方針などを示す「基本構想」の素案をまとめる予定です。

まちづくり町民会議は公開で行われますので、ぜひ会場にいらしてみませんか。次回は、2月2日(水)18時30分から社会老人福祉センターで行われます。

また、まちづくり町民会議の結果については、町のホームページ(<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>)で紹介していきますので、ご覧ください。
☐問い合わせ先/役場企画財政課 企画係 ☎ 482-2913(課直通)まで。

住宅火災による死者が急増しています!

ニュースでも連日取り上げられていますが、全国で住宅火災による死者が急増しています。火災での死者の約7割は逃げ遅れによるものです。逃げ遅れによる



死者を減らすため、平成23年5月31日までに全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。弟子屈町の住宅用火災警報器の設置率は、平成22年11月現在で約56%でした。

設置期限も残すところ数カ月となりました。大切な家族や自分の命・財産を守るためにも、一刻も早い設置をお願いします。

※現在、住宅用火災警報器を購入し設置する方に対して、助成事業を行っています。詳しくは「弟子屈消防署予防広報係」までお問い合わせください。また、弟子屈消防署ホームページ(<http://www3.ocn.ne.jp/~mashu/>)にも詳しい説明を掲載していますので、ご覧ください。

火の用心5つのポイント

- 1 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- 2 子どもにはマッチやライターで遊ばせない。
- 3 ストープには燃えやすいものを近づけない。
- 4 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 5 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。



火事と救急は119番 弟子屈消防署

☎ 482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp



平成22年中の出動件数

火災 4件
救急 509件